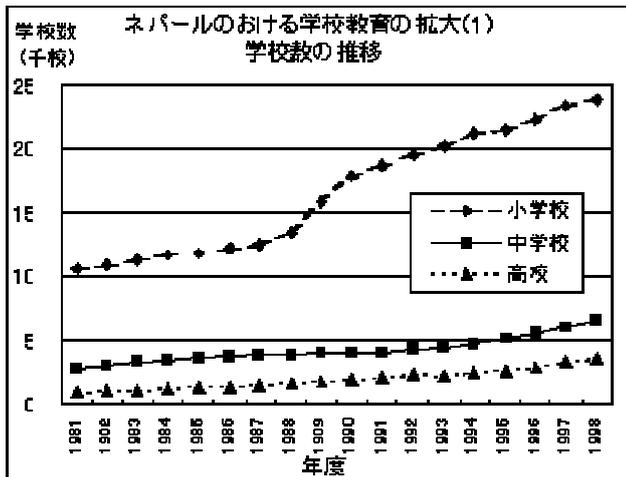


ネパールの教育事情

ネパールは2008年4月に制憲議会選挙が国際的支援の下実施され、連邦民主共和制への移行の宣言とともに、王制に幕を閉じました。1980年代より、民主化の流れに伴う政治体制の変革とともに教育体制も変化してきているので、諸々の情報が錯綜しており、今回収集した情報が必ずしも完璧とはいえないところがあるかもしれないが、要点を整理した。

ネパールにおいて近代の公教育制度が始まったのは1950年のラナ家専制時代の終焉後の翌1951年に教育省が設置されてからである。その後の学校教育の量的拡大は下図のごとく順調だったといえる。



(社)日本ネパール協会第26回ネパール研究学会 ネパールのカースト/エスニック・グループとその教育問題
神戸大学大学院(社)日本ネパール協会理事 畠 博之 より抜粋

ネパールは国家開発計画の一環として、教育には力を入れている。小学校と中学校は義務教育ではないが、1977年に小学校教育無料制度を確立し、かつては小学校低学年のみであった教科書の無料配布も現在は小学校高学年の5年生にまで拡大した。1～5年の小学校では、全てユニセフからの援助で無料となっている。6～10年生は有料となり、買えない生徒は小学校で終わり、中学校への進学を断念している。

教育予算の大半は教師の給料となっている。学校設備にまで予算がほとんどないことから、学校を建てるのは地元の負担になります。村人が寄付を出し合ったり、労働奉仕をして学校を建てますが、近年海外のNGOにより学校が多く建てられている。昔は1村に1小学校であったが、今は1村に5小学校のところもある。

初等教育の粗就学率は1990年代に100%を超えているが、純就学率は69.6%ほどで、約31%の児童が初等教育を受けていない。粗就学率が100%を超えているのは、学齢に達せずにまたは学齢を超えて在籍している生徒が多いため、このことは10歳を超えてやっと小学校に行かせてもらった子どもや、留年を繰り返している子どもがいることを示している。

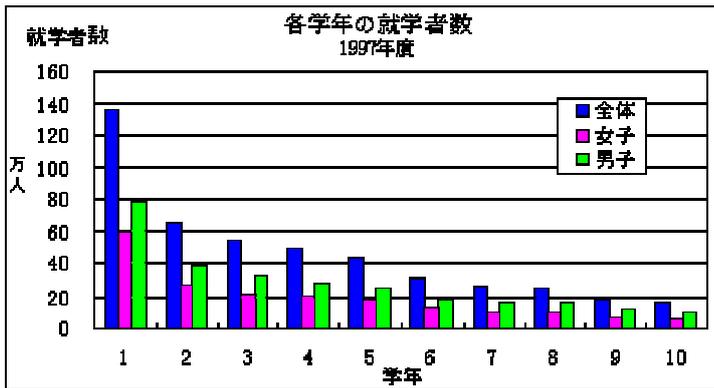
基本的には中等教育まで一本の単線型の教育制度であるが、ネパール語を教授言語とし、ネパール政府の作った国定教科書に基づいて授業をする公立学校と、英語を教授言語とし、インドや欧米の教科書をもとにした英語教科書で授業をする私立学校がある。

ネパールの粗就学率と純就学率 1997 年度

| 就学率(%) | 小学校 (初等教育) | | | 中学校 (前期中等教育) | | | 高校 (中期中等教育) | | |
|---------|---------------|-------|-------|-----------------|------|------|----------------|------|------|
| | 全体 | 女子 | 男子 | 全体 | 女子 | 男子 | 全体 | 女子 | 男子 |
| 粗就学率(%) | 122.1 | 103.8 | 139.7 | 53.6 | 42.0 | 64.9 | 36.1 | 26.9 | 45.6 |
| 純就学率(%) | 69.6 | 59.9 | 78.9 | 28.2 | 22.3 | 34.0 | 19.1 | 14.3 | 24.1 |

(社)日本ネパール協会第 26 回ネパール研究学会 ネパールのカースト/エスニック・グループとその教育問題
神戸大学大学院(社)日本ネパール協会理事 畠 博之 より抜粋

各学年の就学者数 ネパール全体 1997 年度



(社)日本ネパール協会第 26 回ネパール研究学会 ネパールのカースト/エスニック・グループとその教育問題
神戸大学大学院(社)日本ネパール協会理事 畠 博之 より抜粋

教育課程は、ネパールで、5-3-2 制として、1951 年に初めての「学校改革」が制定された。次に、1971 年の NESP では、それまでの 5-3-2 制を改めて 3-4-2 制に変更された。カリキュラムの変更は約 10 年ごとに行われるが、学校制度も 1981 年には 5-2-3 制に、そして 1993 年には小学校 5 年間、中学校 3 年間、高校 2 年間、10+2(テンプラス・ツー)と呼ばれる後期中学校 2 年間に改編されている。高校(10 年生)を終了した生徒を対象に「School Leaving Certificate」(以下 SLC)と呼ばれる全国共通卒業認定試験が全国一斉に行われる。SLC が重要なのは、大学への進学は SLC 合格が絶対条件で、SLC の成績により行ける学校が決まるという事、SLC 合格者は大学を卒業しなくても小学校の教師になれる事、企業への就職は SLC 合格が条件である事による。ネパールでは、仕事が無く就職難である為、SLC 合格を絶対視する風潮がある。

SLC 合格の後 Campus の最初の 2 年、Intermediate は教養学科(Art)、商業学科(Commerce)、科学学科(Science)に分かれる。この 2 年間で修了すれば、学士号の Bachelor の過程に進める。

Technical College の場合は Medicine (医学、看護学など医学関係の勉強)と Engineering (工学)がある。学士過程修了後は 2 年間の修士号に進めます。

この次は博士号ですが、すべての学問で博士課程が用意されているわけではないので、その場合はインドや他の国に行くしかありません。

ネパールでは1959年に創立されたTribhuvan Universityが1980年代まで国内唯一の総合大学であった。ネパールには現在全部で6つの国立総合大学が存在する。トリブヴァン大学(1959年創立)、マヘンドラサンスクリット大学(1991年創立)、カトマンズ大学(1991年創立)、プルワンシャル大学(1997年創立)、ポカラ大学(1998年創立)、BPコイララ健康科学大学(1994年創立)である。その他、私立単科大学、技術専門学校、英語学校など、プライベートの学校は近年大幅に増加している。基本的に私立の単科大学は国立の総合大学に単位の認定を行ってもらう。

現在の学生は進学する場合は殆どがネパール国内の大学で、その他に米、英、インド、バングラデシュ、日本、パキスタン等に進学している。国外進学者数は年間 2,000~2,500 名。

ネパールの保健医療事情と教育

ネパールの保健医療は、WHO、世界銀行が中心となった 20 年計画に基づき運営され、これら保健サービスに対する支出は国家予算の 1.4% (/GDP,2002 年)程度に留まっている。

保健大臣の諮問機関としてネパール医学協議会、看護協議会、医学研究協議会などがあり、機能と質の維持向上を監視している。医療政策・計画・外国援助・監視局 (PPFAMD) が国の医療政策を立てているが、予算の大半を ODA で賄っているためドナーの意見に左右されやすく、方針が一貫しないところが問題である。また医療サービス部の中にも企画・外国援助部があり、医療政策の指導性に欠けるところがある。

民主化後、ネパール国内での NGO 団体設立手続きが簡易になったことや、世界的に NGO の活動が活発になってきたことから、外国援助や NGO 援助による私立医科大学 (College) が 1993 年以降多く設立され、2000 年現在 10 校を数える。その他の技術学校も増加し、ネパール医学協議会では質の低下を懸念し、カリキュラム、実習病院などを確認し、私立大学は総合国立大学の認定下に位置づけている。今回我々が訪問した Nepal Medical College は Kathmanzu University の認定下にある。私立大学の学生は幼稚園から私立で英語を勉強している場合が多く、医師、看護師は卒業後はアメリカなど海外に職あるいは博士 (PhD) を求める学生が約半数であるとのことである。

医師資格

現在ネパール医学協議会に登録されている医師の 49% がインドの免許で、ロシアの免許が次いで多く 19%、ネパールの医師免許所有者はまだ 16% である。その他にバングラデシュ、パキスタン、中国、イギリスなどである。

1973 年から一般医を養成するシステムができたが、教育年限の関係からインド医学協議会では医師とは認めていなかった。1978 年日本が協力して国立トリブバン大学に医学部を作り、毎年 40 名の新しい医師 (MBBS) が誕生するようになった。中学教育修了資格試験 (School Leaving Certificate: SLC) 合格後 2 年の高等化学コース、1 年の医学部進学コース、4 年半の医学部カリキュラムを修了し、医師仮登録後 1 年のインターンを経て MBBS 取得ができる。しかしこれも当初インド等はネパールの医師免許を認めなかったが、1994 年 Intermediate Science Course (ISC)、その後の Premedical Course を義務付けてから認められるようになった。またこの年に 1973 年以來の一般医制度を廃止して医師の教育制度はここに 1 本化された。実地経験 1~2 年の後この上に大学院を設置し、総合医、内科、小児科、心臓外科、麻酔科、産婦人科、病理、耳鼻咽喉科、精神科、整形外科、放射線科の専門医 MD コースができた、それぞれ 3 年のコースである。

看護師資格

旧制度と新制度が併行している。新制度の看護師 (SN) は SLC 合格後 2 年の教養 (ISC) および 4 年の専門コース (新制度) であるが、旧制度では、SLC 合格後 3 年の専門コースで Certificate、その後 3 年の実地経験と 2 年の専門コースで Bachelor、さらに 2 年の実地経験と 2 年の専門コースで Master in Nursing (MN) となる。

補助看護・助産師 (Auxiliary Nurse-Midwife: ANM) は日本とは逆に看護師より教育課程は短く低い。SLC 合格後 1 年半の専門コース、または高校卒業 (10 年) 後 2 年半の専門コース。旧制度では、中学校 (8 年) 卒業後 2 年の専門コースがある。主に出身地採用になる。

伝統的助産師 (TBA) とは、実際は伝統とは関係なく見習い経験のみで家庭分娩を介助している。現在は郡保健所レベルの 2 週間研修修了で郡保健所に登録、その後年 2 回のリフレッシュ研修がある。

検査技師資格

ラボアシスタントは SLC 合格後 1 年半の養成コースを受ける。

ラボテクニシャンは CTEBT (Council for Technical Education & Vocational Training) 所管の学校で 3 年間学ぶ。さらに 2 年の研修で大学卒業資格となり Medical Technologist となる。シニア Medical Technologist として、さらに 2 年の修士コースがある。生理検査については検査技師は携わらない。

その他

ダミ/ジャンクリといわれている呪術医(Traditional Healer: TH)はネパールでは医師の80倍の人数がおり、しかもどんな僻地にも住み着いて人々のよろず相談とその解決のための儀式を行っている。大昔からのもので、伝統的な民間療法でもあり、料金も安いことから西洋の医師がいないところでは活躍している。

感想

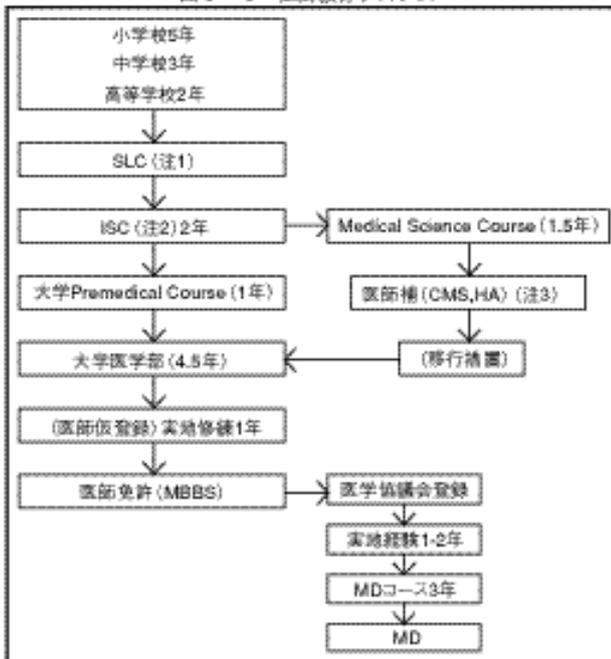
23年前から4年半 JICA トリブバン大学教育病院プロジェクトに在籍していたので、今回の訪問はタイムスリップのような気持ちであった。

最も印象に残ったものは、道路を多い尽くす車であり、20年前は不可能に思えた近代的ビルが建築され、夜は暗く寂しい田畑であったところに住宅が立ち並び、私立学校の看板が目立っていた。余った電気をインドに売っていたのが、逆転して電気が不足し毎日数時間以上の停電となっていた。カトマンズの人口は確実に増えて、物が増えているのは実感できた。

研修の合間をぬって、かつてのカウンターパートなど旧知の知人を探しまわった。皆、地方から学業成績優秀でトリブバン大学に入った勤勉な人達なので、息子や娘は残らず大学に行っていた。道路、電気、水道などのインフラは不十分であるが、各個人は家を新築、建て増しと暮らし向きは上がっているのが実感できた。私立学校が増えることで貧富の差が拡大しているという人もいるが、個人的にはここに、過去のネパールには無かった中産階級の増加と経済のレベルアップを感じる。

ただ、教科書無料配布、学校建設、地域保健、母子保健など、外国の援助によるものであることは確かであり、カトマンズを離れば、貧困と無医療に直面することになる。今後地方ヘルスポストで働くスタッフの養成のため、奨学金制度が既にあるかもしれないが、更なる充実が必要と考える。

図 6-3 医師教育システム



(注1) 医学部コースを受験できるのは SLC 第1ランク(トップ10%)のみ。

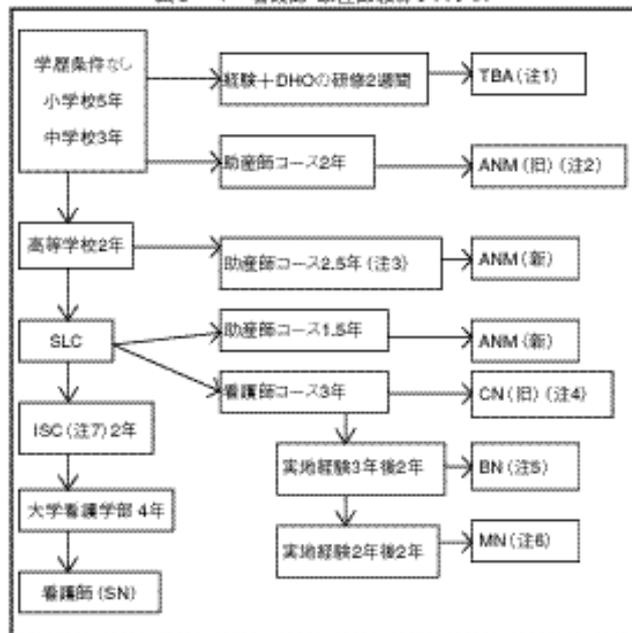
(注2) 諸外国の高卒相当の教育年数に合わせた。

(注3) CMS: Certificate in Medical Science, 以前の職名は Health Assistant (HA)、廃止になり医学部への移行措置がある。

出所: TUJH(1999) *Institute of Medicine Profile*, MOH (1999) *Health Information Bulletin* より作成。

ネパール国別援助研究会報告書 第6章 倉辻 忠俊 より抜粋

図6-4 看護師・助産師教育システム

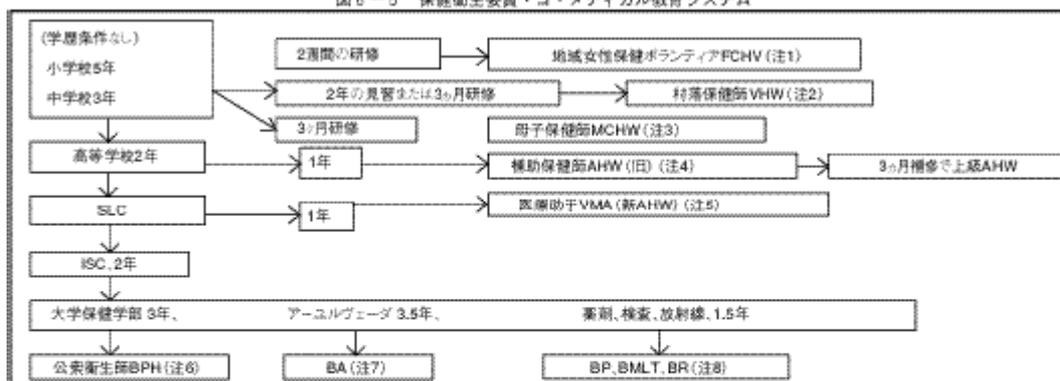


- (注1) TBA: Traditional Birth Attendant(伝統的助産師)、保健従事資格の研修のみで、登録、年2回の再研修あり。
 (注2) ANM: Auxiliary Nurse-Midwife(補助看護・助産師)、旧制度と新制度あり。
 (注3) 高卒でSLC合格できなかった者の助産師コース
 (注4) CN: Certificate in Nurse
 (注5) BN: Bachelor in Nurse
 (注6) MN: Master in Nurse
 (注7) 諸外国の高卒相当の教育年限に合わせた。

出所: TUTH(1999) *The Profile of Institute of Medicine* DHS/MOH(1999) *Annual Report*, MOH *Health Information Bulletin*より作成。

ネパール国別援助研究会報告書 第6章 倉辻 忠俊 より抜粋

図6-5 保健衛生要員・コ・メディカル教育システム



- (注1) FCHV: Female Community Health Volunteer
 (注2) VHW: Village Health Worker, 主に予防接種を行う。
 (注3) MCHW: Maternal and Child Health Worker, サブ・ヘルス・ポスト職員
 (注4) ヘルス・ポスト、サブ・ヘルス・ポスト職員
 (注5) 上級AHWになるとヘルス・ポストの所長になれる。
 (注6) BPH: Bachelor in Public Health, さらにMasterコースがあり、保健従事者所長になれる。
 (注7) BA: Bachelor in Ayurveda
 (注8) BP, BMLT, BR: Bachelor in Pharmacy, in Medical Laboratory Technology, in Radiology, この他に高卒で1~2年のそれぞれの専門学校があり、検査助手などになる。

出所: TUTH(1999) *Institute of Medicine Profile*, CTEVT(1999) *School for Health Science*, MOE(1998) *Documents of Paramedical's Association of Nepal*より作成。

ネパール国別援助研究会報告書 第6章 倉辻 忠俊 より抜粋

